学校見学会の対

>参加者

募集

応急手当普及講習などの受講者

消防本部警防課救急係 ☎24-3943

○応急手当普及講習

■①消防本部=来年1月19日(日)、5月17日(日)、9月20日 (日) ②勿来消防署=来年3月15日(日) ③常磐消防署=来 年7月19日(日) ④小名浜消防署=来年11月15日(日)

■9時~正午

○応急手当ステップアップ講習

■来年2月16日(日)、4月19日(日)、6月21日(日)、8月16日 (日)、10月18日(日)、12月20日(日)

- 閩/頭10時~正午/消防本部
- 図応急手当WEB講習修了者、救命入門コース参加者
- ○案内 (共通)
- □心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技 №30人 (先着順)
- ■/圓各消防署に備え付けの申込書に記入し、同課また は各消防署へ提出/11月15日金~各開催日の5日前 ※申込書は、市ホームページからも入手できます。

|| 日 月 13 二 ス 5 日 10 ① 19 日 門 作 日 ① 時 || 日 金 松 り 休 干* 5 9 休 ・ || 支² 参リ クリンピ 加サ 者イ

(木) 正時 30 分 正 12 3 1 12 5

午

Ш

9

時

中

30 ② 12月ミ1月1

釜戸 字大石沢 · 教

> 期ク 11 ¹J 月ン 20 L 日1 (水) の 消家 印へ 有効

(i) (3)

分

5

場 10 合 人

各フ

種う

教ワ

のセ

受講者

室

ク

ル

教室

 $\overline{\mathfrak{O}}$

心の健康相談

保健所地域保健課精神保健係 ☎27-8557

■①泉公民館=11月19日(火)、 ②総合保健福祉センター= 11月26日(火)、12月3日(火)

圆13時15分~16時30分

□同課へ☎か窓口で

生大学地

9 崩 コ

-て 電話番 -ス名・



財 (水) ハン(田) ハリ12 ラリョ① ーリー | 月フー①② バー⑤バス5トスキッリスアリョ日パニャ ⑤アンティ-・バリウム1: ス= ② 3 4 6 · ス = リウム 12 月 1日田 22・12 月 1日田 3 クリスマス 1 月 1日田 2 クリスマス 1 月 1日田 2 クリスマス 1 月 12 日 12 日 12 日 12 日 15 6 6 7 日 6 6 7 10 時

域別開 | 原

支援体 圏gaku 29 7 9

以公開講座の受講者の受講者

9 II **7** 干

■ 5 **■** ず ⑤ **定** ⑤ 11 百 ① れ Ⅱ ① Ⅱ 月円 2 先 10 時 15 2 先 人 10 時 日 3 千 順 4 分 6 9 日 6 9 人 30 6 2 1 16 8 時 人人30

で

■とき 四内容 屈募集定員 圏料金 圓申込期間・期限 試試験日 申申し込み方法 時間 図対象 11月30日出 9 **

| Minfo@iwaki-cc.ac
| 学校見学会の参加を
| 12月30日出 9 **
| エクセル、
| エクセル、
| 11月30日出 9 **
| 12月30日出 9 **
| 12月30日日 9 **
| 12月30日日 9 **
| 12月30日日 9 **
| 12月30日日 9 **
| 12月30日 9 **

第34回障がい者作品展を開催

障がい福祉課事業係 ☎22-7486

12月3日から9日は障害者週間です。障害者差別解消 法や、障がい者の福祉について理解や関心を深めましょ う。同週間に合わせて同展を開催します。

■ / 11月30日 (12月7日 (12月7日) 10時~17時 (12月7日 は14時まで) /総合保健福祉センター

市民講座(

(金)

18

ラ (ベ 全

7 7 5 1

ッ

.ac.jp

般

人門講座の受講 施設見学など が 9時~14時 13 9時~14時

全国瞬時警報システム(Jア 午前11時 ラート)情報伝達試験を実施

危機管理課危機管理係 ☎22-7551

同システムの動作確認のため、全国一斉に 防災行政無線などの試験放送を実施します。

市防災メール、FMいわき緊急割り込み放 送などでも、情報を配信しま すが、防災行政無線のサイレ

ンは鳴りません。

○放送内容

これはJアラートのテストです(繰り返し 3回)、こちらは防災いわき広報です

※災害の発生や、気象状況などによっては、 試験を中止する場合があります。

市有地を一般競争入札で売却

施設マネジメント課資産活用係 ☎22-7421

四物件所在地/地積/参考価格

2 を 所 る 記・

①平下平窪字味噌農3番13/358.44㎡/1.730 万円 ②平下平窪字味噌農 3 番22/358.46㎡ /1,730万円 ③平字新町44番/1,536.18㎡/ 4,630万円 ④小名浜中町境7番9/537.16㎡ /2.310万円

□市民の方および市内事業者

- ■12月20日金 14時~
- ■同課で
- ■11月5日(火)~12月13日(金)

※参考価格は、価格の目安として定めた金額 であり、入札最低価格とは異なります。詳 しくは、同課へお問い合わせください。

15 広報いわき 2019.11

3 2 0

住まい政策課 12月7日(出 13時~6 12月7日(出 13時~6 12月2日(月までにNPO 14日1月1日(日 13年) 15日1月1日(日 13年) 16年) 16年) 17月2日(日 13年) 16年) 17月2日(日 13年) 184年) 記 記 記 記 と 住 ま に

゚゙。な **7** ど 8

画2019<上期>

時

■~11月24日(日)

™11月12日(火)

■ 8 時30分~22時30分

U 0

東口ウォールギャラリー公募展示企

アリオスチケットセンター ☎22-5800

金澤裕子作品展 "The Day"

5 日 で 前

談多会重

消費生活セン 債務者無料法律相 **7** 24 22 日・ の 7 9 火曜 0 H

税務課徴収企画係型税の納付や納付方法の相が、納付書を紛失した際の下 4 2 11 月24日日 9時~16時1 日時 16時1 日 16時</l の相

休日納税相談

1

か窓口

で

梅

時毒い

が検ま

16 査 す

時 4

デ12

保 健

□ 月曜日

9

は時

19 5

16時(第

私課感染症対策エイズは誰でもかかる恐点カある感染症です。まずっまた、エイズまた、エイズ 1月 で 1 す白は世 界エイズ

総合保健!

福祉

セ

ン

夕

目に分から ることが「 ることが」 申所 で名 で り き、

い、結果は当 無料で受け

行政相談

○ 17 **国** 案 時 月 內

金

30

日談

- イズ相談・4 月曜日:

ふるさと再生課広聴グループ **☎**22-7438

行政相談委員が、行政に対する意見 や要望などの相談をお受けします。

電話番号
☎ 22−1953
☎ 29−5541
☎ 62−2023
☎ 43−6665
☎ 26−0679
☎ 32−6349
☎ 83−1876
☎ 36−3154

11月は児童虐待防止推進月間です ~虐待かな?と思ったら、相談・通告を~

児童虐待への対応は、早期の発見・対応が重 要です。虐待が疑われる場合には、児童虐待の 相談・通告窓口に連絡してください。

なお、相談や通告をした方の情報は、固く守 られます。

相談・通告窓口		電話番号
市(地区保健福祉	平地区	☎ 22−7457
	小名浜地区	☎ 54−2111
	勿来・田人地区	☎ 63−2111
	常磐・遠野地区	☎ 43−2111
祉セ	内郷・好間・三和地区	☎ 27−8691
ンター)	四倉・久之浜大久地区	☎ 32−2114
	小川・川前地区	☎ 83−1132
県沿	兵児童相談所	☎ 28−3346
警	いわき中央	☎ 26−2121
察	いわき東	☎ 54−1111
署	いわき南	☎ 63−2141
児重	歯相談所全国共通ダイヤル	1 89

※小川・川前地区保健福祉センターの電話番号 は、台風第19号の影響により変更する可能性 があります。

■とき 日時間 団ところ 屋募集定員 田申し込み方法 □申込期間・期限 □対象 □内容 □休館日

令和2年度納税通知書送付用封筒の広告主を募集

市民税課市民税第三係 ☎22-7428

個人市・県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定 資産税・都市計画税、国民健康保険税の納税通知書送付用封筒 に広告を掲載する事業者を募集し、入札で広告主を決定します。 四/囲1枠当たり「縦7cm×横14cm | を4枠分(応募は1枠ご と) /11月25日(月)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

22ク 期アボマ (応募多数

0)

場合は

日

以前

721日(R) 同会へお問い。 リンティー 合わり アし ま せく

回以上できる15歳以上の左 学館 ☎73・2 5 3 9 (公財) ふくしま海洋科

方 2

7・2539

加者年金受給者説明会の参 合会 ☎024・52福島県年金受給者協会連 9 時 30 分

秋季全国火災予防運動を実施 ~ひとつずつ いいね!で確 認と火の用心~

消防本部予防課 ☎24-3941

空気が乾燥して強い風が吹き、火災が発生しや すい時期です。命と財産を火災から守るため、一 人一人が防火を心掛けましょう。

○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

①寝たばこは、絶対しない ②ストーブは、燃え やすいものから離れた位置で使用する ③ガスこ んろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設 置する ⑤寝具や衣類、カーテンからの火災を防 ぐために、防炎品を使用する ⑥火災を最小限に 食い止めるために、住宅用消火器などを設置する ⑦高齢者や体の不自由な方を守るために、隣近所 の協力体制をつくる

○住宅用火災警報器「10年たったら とりカエル」

住宅用火災警報器は古くなる と、電子部品の寿命や電池切れ などで火災を感知しなくなるこ とがあるため、大変危険です。 いざというときに正常に作動 するよう、10年を目安に取り換 えましょう。





② (日) ② 11 0 0 務

回Seikatsu-sodankai@ city.iwaki.lg.jp 12月8日田 10時~16時 随中央台公民館 被害を受けた市民の方

図釣り体験や工作等の支援、展示解説など 説明会を実施します。詳 心くは、同館へお問い合 しくは、同館へお問いて、

採

電話

で齢

(応募多数の

場合は

54推進日本赤十点

・7996 <u>M</u>0進課 ☎024・

成講座の受講者・認知症サポース 家生活支援講習も

支援 9

時

回月4

(金)

申請相談の

会復

給付

金

相

再住建ま 産相談会 もいと暮らして

0

援グル ふるさと再生課被災者支

7

4

6

8

<u>©</u>

時

17 広報いわき 2019.11